



よしなが



学校通信 12月号

H25. 11. 29

学力向上のために



今時の、子どもたちの持ってきている筆箱や文房具がどんなものか知っていますか？
シールのり、カラフルなボールペンや蛍光ペン、キャラクターのついた鉛筆など・・・
筆箱に、たくさんのマスコットをつけている人もいます。お気に入りの文房具を持ちたい気持ちはよく分かりますが、今、それらの文房具が、学習に集中できない状況を引き起こしています。

ある教室の授業中の出来事です。修正テープが壊れ、気になってずっと直そうと触っています。また、ある教室では、回転するものさしを回して遊んでいる子がいます。

学習に集中して取り組む姿勢や態度がなければ、学習したことが身につきません。学習に必要な文房具がかえって、学習の妨げになっているというのは、残念なことです。学校では、その時々、注意をしますが、「これ以上、ほっとけない！」段階まで来ているというのが、現状です。

3学期の始まりには、担任より詳しい「学用品のきまり」について連絡があると思いますが、「学習に必要なものを持ってこない」ことを、児童には繰り返し指導しています。色とりどりの楽しい学用品は、家で使い、学校ではシンプルで学習に集中できるものを持たせてください。ご協力、よろしくお願いします。

体罰のない、信頼される学校に！



「体罰と懲戒」について

体罰・・・学校教育法で禁止されている行為で、児童生徒に恐怖心や屈辱感を与え、心に深い傷を負わせる人権侵害行為。（殴る・蹴る・長時間の正座など）

懲戒・・・学校教育法で認められる行為で、教育的な指導として許される行為。
体をつかんで席に着かせる、起立させる、腕を引っ張って正しい態度を取らせる等）

吉永小学校では、体罰による指導をなくすることを徹底するとともに、生徒指導上問題が起こった時には、必要に応じて懲戒を行いながら、指導すべきことはきちんと指導していく体制をとっています。保護者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

なお、学校では、体罰に関する窓口を教頭（港）としています。教職員への指導について、ご心配な点がありましたら、いつでもご相談・ご連絡ください。 84-2025

学習発表会 がんばりました！



1年生



3B



3A

教室発表(1・3・5年)



6年生



2年生



5年生

体育館発表 (2・4・6年)



4年生

人権週間です！（12月4日～10日）



12月4日～10日は、人権週間です。12月10日は、**人権の日**として、全国各地でも、人権について考える催しが行われます。

吉永小学校でも、「人権ミニ集会」「人権について考える道徳授業」などの取り組みを予定しています。子どもたちの生活の中では、人権を侵害する言葉、人を傷つける言葉が少なくありません。そんな言葉を少しでも減らし、気持ちのよい学校にしたいと考えています。

～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～

※ PTA人権講演会は、1月24日(金)に予定しています。

ほっとする
言葉

「ままのひざ わたしのこころの じゅうでんき」

のぐちかの



これは家族の絆三行詩優秀作品に選ばれた言葉ですが、だれにとっても「家庭」はやすらぎのある楽しい居場所ですね。学校で頑張る力も、家庭の力あってこそ。スキンシップ、おしゃべり、手作りのご飯など。ご家庭が、子どもたちにとっての心の充電器であってほしいと思います。